

令和3年3月6日

西中学校 保護者の皆様

東久留米市立西中学校
校長 藪野 勝久

緊急事態宣言延長に伴う対応の確認について

日頃より本校の教育活動へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。

さて、昨日3月5日に政府より、東京・神奈川・千葉・埼玉の首都圏4都県に発令中の緊急事態宣言の期限を21日まで2週間延長することが決定されました。

このことを受け、下記のとおりこれまでの緊急事態宣言発令に伴う本校の対応を延長いたしますので、ご確認ください。

記

1 本件に対する学校運営の基本方針

- (1) 国・東京都・東久留米市等の感染防止対策全体の方針及び指示に従う
- (2) 教育活動の目的を達成するための必須の条件としての生徒の安全を第一と考える
※感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。

2 生徒に対する指導及び対応等

(1) 学習活動について

- これまでと同様に、感染症対策に留意した各教科等の指導を徹底します。

(2) 部活動について

- 3月21日まで、全ての部活動は中止します。ただし、自主トレーニングを平日1時間程度実施することは可とします。

(3) 学校行事について

- 「私たちの音楽会」はこれまでの計画通り、本校の体育館にて実施いたします。ただし、生徒のみの実施となります。

3月17日(水) 3年生・I組 3・4校時 (10時45分～12時35分) 予定
3月22日(月) 1年生 3校時 (10時45分～11時35分) 予定
3月22日(月) 2年生 4校時 (11時45分～12時35分) 予定

(4) 卒業式について

- 保護者の参加は、各家庭2名までといたします。又、来賓、在校生は参加しません。

3 その他

これまで通り、緊急事態宣言発令に伴う対応に変わることはありません。各家庭においても感染症対策の徹底をお願いいたします。